

筑北村 議会だより

第6号

平成18年11月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧になれます。

9月定例議会

平成18年9月定例議会は9月11日から22日までの12日間の会期で開かれ平成17年度各会計の決算認定14件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結1件、各会計補正予算13件が提案され、全議案原案どおり可決されました。

条例設置・条例改正

◆筑北村総合計画審議会条例

地方自治法に基づき、市町村はその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めなければならないとあり、その内容については、村内の有識者から客観的な意見をいただくために審議

会を設置するものです。

◆筑北村国民健康保険条例の一部改正

医療費制度の法改正に伴う条例改正です。

陳情

*私立高校に対する大幅公費助成に関する陳情(採択)
*上手山地区公共水道設置に関する陳情 (採択)

*『集配局の廃止再編計画に反対する意見書』採択に関する陳情 (採択)

*中国人強制連行強制労働の救済を求める陳情 (継続審議)

意見書

議員発議により2件の意見書が採択され、関係各機関に意見書が提出されました。

*私立学校への公費助成に

関する意見書
*集配局に廃止再編計画に反対する意見書

臨時議会

平成18年第4回臨時議会が8月28日に開かれ条例の一部改正が7件、指定管理者の指定等について6件、一般会計補正予算1件が提案され、全議案原案どおり可決されました。

条例改正

◆筑北村地域情報センター設置条例の一部改正

◆筑北村坂北デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

◆筑北村社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆筑北村坂井食材供給施設

設置及び管理に関する条例の一部改正

◆筑北村農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆筑北村坂井高品質堆肥製造施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆筑北村森林交流体験センター設置条例の一部改正
以上7件の条例改正は、指定管理者制度導入に伴う条例改正です。

郡議員大会開催

第57回東筑摩郡町村議会

議員大会が9月4日松本合同庁舎で開催されました。

大会には、国会議員・県会議員・松本地方事務所長・松本建設事務所長・東筑摩郡町村会長の生坂村長をはじめ6ヶ町村の町村長を来

賓に招き、大会宣言では、少子高齢化の進行する中で、積極的な地域づくり、地方自治を支える税財現確保ととりわけ地方交付税制度の堅持が宣言され、議事においては、筑北村議会を代表して、山崎日出男建設産業委員長が『国道403号新矢越トンネルと国道改良工事の早期着工について』と題して議題を提出し全会一致で議決されました。

今大会で決議された事項について、10月2日に東筑摩郡議長会で県知事、県議会に郡議員大会決議事項の要望を実施しました。

又、11月22日に国・国会議員へ要望する予定です。



提案説明をする山崎日出男議員

平成18年9月

定例議会

一般質問

施設・設備等に関する 安全性の確保について

市川辰男議員

質問 子供たちの健やかな生長を願って、各施設が完備されている現在、日常の点検管理が重要で、思わぬ

事故故にならぬよう願い、そうした中、教育現場である小・中学校、公民館、こうした各施設、どのような点検、維持管理がなされているか伺いたい。

教育長 小・中学校の管理施設、校舎、校庭、体育館、プール、ほか遊具、構内には安全防災委員会が設置されており、委員会を中心に児童・生徒の命の安全、傷害の防止のために安全指導全般にわたって年間計画を立て、計画的に徹底を図っ

ている。又校舎の安全点検が計画され、舎内、舎外も含めて定期的に毎月実施している。校舎外の保守管理は、営繕係と管理係と連絡をとりあつて迅速な危険の解消に向けて対処している。又専門性の必要な設備もたくさんあり、防火関係、電気設備、エレベーター、遊具等、年間を通じ業者と契約を結び、定期的に専門的な観点から点検している。

村内4校にあるプールは、シーズン始めと終わりに、業者等による点検をしてお示どおりの対応がされ、排水溝は格子でふたをしボルト、ネジで固定し、その中の排水溝にも格子をつけ、4校とも二重の安全に対する配慮がされていることを確認している。

学校、公民館等の公共建物、昭和56年以前に建築された建物については、建築基準法で構造計算等が改正され震度6に耐えられるか診断を行い、筑北村は、坂

井小学校体育館が対象となり、補強工事の必要ありで実施にとりかかっていると伺います。ほかに本城小学校体育館、聖南中学校北校舎、本城小学校全校舎、耐震診断の必要性あり、早急な対応を関係当局と検討し、すすめている。

学校と同じで専門性のある施設等も、小・中学校同様専門業者へ委託をして定期的に点検をしている。

質問 こうした施設、これ以外の公共施設で総体的に言えること、今後の対応は如何か。

村長 教育以外の公共施設として各庁舎、保育園、温泉施設等、学校施設同様に点検を行っている。

また災害時の避難場所は、各地区の小学校体育館、坂井体育館、各公民館、一部の地区の公民館も該当。現在、法律改正を受けて、県でも耐震改修促進計画を本年の12月に策定するために、県内市町村の特定建築物等の実態把握を行っている。

これと合せて今後、村の耐震改修促進計画を策定して計画的に必要な施設整備を図ってまいりたいと考えている。

国道403号新矢越トンネルと 国道改良工事の 早期着工について

山崎好弘議員

質問 8月6日の長野県知事選挙において、村井新知事が誕生し、田中知事二期6年の任期は終了した。81

市町村を主役とする県政が9月1日よりスタートした。筑北村は、81市町村別得票数では上位より4番目であり約72パーセントの方が、村井知事を支持した。筑北地域の実状と、願いを良く把握している新知事に期待が大きいと私は感じている。新矢越トンネル早期着工を願ひ、平成16年3月1日知事と議会へ筑北住民の切なる願ひとして8、6、2、3名の署名を提出したが、何ら進展がなかった。今後の具体的運動方針については、当

村と麻績村が主体となり、お隣りの南は安曇野市、北は千曲市との協力、連携をいただき新しい期成同盟会を構築してはいかかが。又、県及び国への働きかけについてはいかがか。

村長 国道403号新矢越トンネルと、国道改良工事の早期着工については、過日の東筑摩郡の議員大会でも早期着工を要望し、採択されたところでございます。国道403号の改良促進は、筑北住民の長年の願ひであり、村の発展を左右する大きな問題である。長野県知事も田中県政から村井県政へと変わり、今後隣接する安曇野市とも連携をとりながらより効果が上がるように運動を展開していきたい。期成同盟会は千曲市、安曇野市、筑北村、麻績村の2市2村で構成し、期成同盟会の会長は、村井会長が務めております。村井会長が知事に就任されたので当然会長を含めた役員改正を行い、新しい組織を立ち上げなけ

ればいけない。国及び県に
対しては403号滝上峡地籍の
新矢越トンネルを含め改良
工事を強力に要望していく。

質問 私は、9月19日の朝

6時から8時半までの2時
間半、滝上峡を通って安曇
野市、松本市への車の通行
量を調査した結果、普通車
210台、軽自動車17台、トラッ
ク17台、計404台で、下り線
は、139台で合計543台であり、
交通量の大きさを示してい
る。7月の豪雨災害の折、
国道403号の明科寄りが不通
風越トンネルの四賀寄りが
不通、国道19号線と長野道
が不通となり、松本方面へ
は上松線のみとなり陸の孤
島となった。新矢越トンネ
ル建設は、筑北地域の活性
化と、若者の定住、福祉の
面でも大きく左右する重要
な課題であり、行政・議会・
村民が一体となり強く要望
していかなくはいけな
いと思っ

村政運営について

宮澤信雄議員

質問 信頼される行政、村

民と歩める村政運営にむけ
て、地域住民の声を行政運
営に生かすための地域懇談
会実施の考え方は。

村長 村では住民の皆さん
と同じ目線に立った行政を
目指している。地域懇談会
については、建設計画を柱
とした総合計画の策定、テ
レビの地上波デジタル対応
及びインターネットの環境
等基盤整備に関する問題、
行政と各集落との協働体制
の見直しなどある程度集
約の方向が見えた段階で大
きな集落単位で、一月頃実
施できればと思っ

質問 地域の活性化なり村
づくりという観点から地域
審議会設置・運営を望む人
の声を聞くようになったが
考え方は。
村長 地域審議会は、合併
協議会で検討されたが、新

村の区域が狭いこと、人口
も少ない、議員によって地
域の発展と均衡のとれた事
業の展開を審議することが
適当であるとの考えから設
置されないことになった。

筑北村の発展は、広く意見
を聞きながら均衡のとれた
事業展開を進めることが重
要と考えている。現段階で
は、議会の皆さんと各種委
員会での意見を拝借しなが
ら村政を進めていくので、
地域審議会的組織の設置は
今のところ考えていない。
質問 行事、イベント等の
実施については、趣旨・目
的があるが、村一つでやる、
旧村地区単位で引き続きや
ることの考え方は。

村長 行事・イベントなど
については、筑北村として
の交流や融和の図れるもの
については全体の地域振興
につなげていくべきと考え
ている。村一つでやること
地域単位でやることは、そ
れぞれの目的と趣旨により、
多くの皆さんの声を聞いて
今後計画し、検討してい

たいと思っ

質問 10月11日、さまざま
な内容、活動をもとに村づ
くりの課題を考える1日が
とれたらと思っ

ているが、
筑北村スタートの日に対す
る今後の考え方は。

村長 村政運営を円滑に進
めるためには、筑北は一つ
という理念が大切である。
基本政策は、一番は少子・
高齢化の進む中で子育て、
教育環境また医療・福祉環
境の充実を進め、若者から
高齢者まであらゆる年齢層
の人が健康で安心して暮ら
せる地域づくりに力を入れ
たい。また、若者が定住す
るためにも交通網、通信網
の整備・促進を図り、生活
の利便性の向上と地域資源
を生かし創造性のある地場
産業の振興を図り、ソフト
事業に重点を置き、地域の
皆さんの多くの声を聞きな
がら将来構想、建設計画に
沿って活力ある地域づくり
を進めていきたいと思っ
ている。

遊休農地の 活用について

窪田一昭議員

質問 高齢化世帯の増加と
担い手の減少により、山つ
きの農地をはじめ、基盤整
備をした優良農地が何も作
付されず荒廃してきている。
今後増加が予想される。
行政としても、何等かの施
策が必要と思うが考えを伺
いたい。

村長 筑北村において、生
産条件が厳しい山際の農地
のみならず平坦地の農地ま
で遊休化しつつある現状は
認識している。2005年
世界農林業センサスの集計
結果によると、この地域で
は、676haの耕地面積のうち
127haが耕作放棄されている
現状である。これは農家の
高齢化、労力不足、販売価
格の低迷や、農業資材、農
業機械の高騰、鳥獣被害に
よる生産意欲の減退等が主
な原因と考える。
村としては特に優良農地

の荒廃化を防ぐために農業委員会と連携を図りながら次のような施策を行っていくところである。

一、農地の流動化を進め農地流動化促進奨励補助金の交付や農地の賃貸借の推進、
二、水路、農道等の維持、補修。

三、中山間地域農業直接支払い事業の実施。

四、労働力不足の補完として大豆・ソバの大型機械の維持管理や農作業受託組織への補助等。

五、農作物の作付奨励と農家所得の向上対策として、大豆・ソバの作付出荷交付金、青豆出荷補助金、鳥獣対策として電気防さくの貸付等。

遊休農地の対策は地理的条件や耕作する農家との水利の調整等さまざまな条件を検討して取り組まなければならぬ。農業委員会、JA、農作業の受託組織と連携をとりながら新たな遊休農地を出さないこと、条件の良い遊休農地の解消を優先的に進めていく考えで

ある。

本城地区の子育て支援施設について

質問 本城地区にある子育て支援施設は平成14年5月に本城児童クラブとして柔剣道場の一部を借りて利用している。現在利用している児童が増えてきてそれぞれ遊びが多様化し手狭になってきていると聞いている。又指導員の事務所とその施設が少し離れていて死角的なものが多くなってきて心配だとの事です。保護者の方に話をお聞きしたところ将来的には、児童館の建設を希望するが当面現施設の拡張をして欲しいとの事。

村長 本城地区の子育て支援施設事務室兼学習室は、平成4年に村史編纂室として建てられた軽量鉄骨のプレハブを平成14年から使用していると聞いています。又隣接する柔剣道場の一角に器具を置き、乳幼児のスペースとして使用しており雨天の場合については、児童クラブの遊び場として使用されている。この施設については合併協議の段階から検討されてきており、現在の計画では剣道場に面した部分に事務室兼学習室を増築する案で進んでおり、19年度の児童福祉施設の整備計画書を県へ提出している所である。

村の実質公債費比率について

前山健治議員

質問 県内81市町村の実質公債費比率状況が公表されたが次の2点について伺いたい。一、実質公債費比率とは、税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合(%)との考えで良いのか。

村長 実質公債比率とは、前山議員の言ったように税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金の返済額の割合との考えでいいですが、少し内容を追加すれば、公営企業会計への元利償還金に対する繰越金等を含めての比率とご理解いただきたい。

質問 18年度は21.8%だが19年度以降の比率について伺いたい。

企画財政課長 19年度22.4%、20年度22.3%で19年度がピークになり、23年度には18%位の推移になる。

質問 この数字を見ると財政の上で非常事態という認識をもって、すべての特別会計等の見直しなければと思う。この公債比率については村民に説明責任がある。村長の公約の中にある

ては財政非常事態だと言えるが、反面住民サービス事業を行ったとも言えるかと思う。債務返済のピーク、比率を押し上げている要因等は何か。

村長 実質公債比率とは、前山議員の言ったように税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金の返済額の割合との考えでいいですが、少し内容を追加すれば、公営企業会計への元利償還金に対する繰越金等を含めての比率とご理解いただきたい。

質問 18年度は21.8%だが19年度以降の比率について伺いたい。

企画財政課長 19年度22.4%、20年度22.3%で19年度がピークになり、23年度には18%位の推移になる。

質問 この数字を見ると財政の上で非常事態という認識をもって、すべての特別会計等の見直しなければと思う。この公債比率については村民に説明責任がある。村長の公約の中にある

地域懇談会を一月頃の予定との事だが、年内に行い行政の今の実情を説明する責任があるのではないか。

村長 懇談会等を早くやれといったも、やはり資料がある程度備えてからと考える。

質問 村のトップである村長・助役で2班に分かれて年内に実施する事をお願いする。

杉の越・竹ノ下団地の今後の対応について

質問 竹ノ下団地20区画に

杉の越団地は10区画中、2区画が販売しているが、2団地とも残り区画を売却するにはこれまで以上の取り組が必要と思う。今後の定住支援策等これからの対応をどのように考えているのか。

村長 ご指摘のとおり2つの住宅団地については、まだ21区画が残っているのが現状で、買い手側に立った

ついては14年より販売が始まり、7区画が販売され、杉の越団地は10区画中、2区画が販売しているが、2団地とも残り区画を売却するにはこれまで以上の取り組が必要と思う。今後の定住支援策等これからの対応をどのように考えているのか。

村長 ご指摘のとおり2つの住宅団地については、まだ21区画が残っているのが現状で、買い手側に立った

視点で、日当りの面、また追加整備や通信分野の都市と同じような暮しのできる付加価値の整備を図って、将来の居住面をアピールしながら販売促進を進めていきたい。

質問 定住促進という意味で建売住宅の建設、賃貸住宅の研究をし筑北村に住みたいと思う村造り、いろいろな方策を考え、せっかくの投資が生かされるようお願いしたい。

企画財政課長 全職員が一生懸命やるという姿勢で取り組んでいる。

村長 いろいろな方策があると思うが努力していきたい。

年2千6百万円支出されている「下水の保守点検」は現在の職員体制で直営化可能

山崎日出男議員

質問 本論の前に今迄の議員の質問を生かすどの様な努力をしてきたか。

村長 真摯に受けとめ対応している。

質問 漠然とした内容だ。例えば議事録を真剣に係が検討を加えるとか課長会議で検討したとか質問のしっ放しという様な事なのか。

村長 聞き放しでなく出来るものは取り上げる形を取っている。

質問 一般的な回答だ。

本論だが、3月定例でも質問した。クリーンセンターの汲取りは一部直営化の方向に進んでいて画期的と評価したい。これを筑北村の下水の保守管理にも生かしてほしいと提案した。センターが軌道に乗ると金銭面で職員1人分が賄え衛生車の経費を差引いても2百万円位の黒字でメリットは大きい。管理者としてこの認識が必要だ。一方村の下水の保守点検には2千6百万円が計上されている。これは全て業者委託だ。これをセンター方式で直営化可能という提案だ。筑北村は職員133人对人口比で45人で、旧四賀村55人、信州新町57人で同規模町村に比べ

10人以上の差がある。部署により差はあるが全般に余裕がある。上水道は7人体制で以前と変っていない。2人位は他にまわるはずだ。**村長** センターは量も減ったし業者の高齢化を考えると指摘の通りだ。村の職員数は合併前から判っていた。身分保証もあるし、いいですよという訳にいかない。2千6百万円の内容だが農集排5ヶ所、林集2ヶ所、合併槽520基でこの中には保守協会の電気の関係が入っていて機械を点検しなくてはならない。これをやるには免許が必要となる。逐次検討の必要があると思うが今のところ考えはない。

質問 私の主観ではなくセンターの教訓、職員数と事務分量等、本当に現実的な提案をしている。発想を変えて断行すれば職員の肩たたきをしなくても職員の人件費と更に剰余金が出る。先日の本城上山山集落からの陳情の簡水化や、坂北町の二号橋の橋桁のひび割れ

の改修の様な金のかかる予期せぬ事態が発生してくる。ですから合理性があり実現可能な提案は積極的に取り入れて、村長は現状踏襲路線だという様なそしりを受けない様にしてもらいたい。**村長** ご意見を承ったが今の職員体制では出来ない。今後検討したい。

「協働」の推進による村づくりについて

山田一憲議員

質問 今後ますます複雑、多様化する地域課題や住民ニーズに対応するには住民

や地域活動団体と行政が協力していく、「協働」が重要な問題になる。推進のためのルールづくりが必要ではないか。

村長 協働については現在、考え方・方法・形態について検討している。それぞれの立場で得意の分野を生かし、足りない部分を補い合いい、お互いの立場を認め合い、尊重し合いながら対等

な立場で協力し、村づくりを進めていくことが必要と考えている。協働推進の原則については、目的の共有、対等であること、自主性の尊重、更に機会の均等があげられる。方法については情報を共有し、参画と提案により、村民ニーズに合った事業の推進が可能になる。活動の団体等については、NPO法人を初め、自治会・PTA・育成会・体協・高齢者クラブ・ボランティア関連団体・更には企業・サークル等公益的な行動を行っている団体を含めて考えている。

質問 協働を推進するには環境づくりが必要になる。活動の機会を創出・拡大するための具体策は。

村長 村民活動に関するさまざまな情報を発信するとともに、村民が村の事業に参画する仕組みを作ることが大事である。また、各団体の活動の場を確保することが必要であり、公共施設等の利用方法にも便宜を計

りた。更には補助金・負担金の財政的な支援が考えられる。既存の助成制度の見直しを図り、透明性の確保に努め、支援と同時に自立を促す配慮もしていきたい。協働のルールづくりは村民や活動団体の理解と協力がなければうまくいかない。村民の意見を反映させ推進をしていきたい。

松枯れ病(松くい虫)対策について

質問 筑北村の周辺地域での松くい虫の被害が目につく。村における被害の現況はどうか。

村長 松本地域では気象の影響もあり、赤松の枯損したものを含めて急増している。筑北村では本城・坂北では減少傾向であるが坂井地区の山崎・山秋にかけては赤松が例年の6倍の本数で、8月末現在で89本の被害があり、村全体では119本となっている。

検体調査の結果、坂井地区で3本の赤松からマツノ

ザイセンチュウが検出されている現況にある。

質問 村としての取り組みと対策は。

建設課長 空中散布については、中止の方向で検討している。伐倒薫蒸が効果的であり実施をしていく。各地区2名の森林巡視員を委嘱し、定期的なパトロールで監視を強めている。

筑北村建設計画等公共事業の推進と健全財政運営

久保田義信議員

質問 18年度地方交付税は22.7億円3.6%減です。

「骨太の方針2006」地方交付税に依存しない自治体の増加を目指す。簡素な新しい基準によって算定。交付税制度、削減等今後の財政は如何か。

村長 政府は景気の回復から地方の税収の増加を見込み、地方交付税の縮小を視野に地方財政計画を表明している。筑北村は人口規模も、企業も少なく税収の増

加は期待できず、今後の地方交付税の減少は余儀なくされ、健全財政を維持していくためには、長期展望に立つて運営が必要。

皆さんで知恵を出し合い、自分たちで負担する協働の精神を忘れずに前向きな姿勢で取り組みたい。

質問 国・地方の債務は770兆円、筑北村は約113億円、

基金(積立金)13.6億円比率は12.15%です。交付税関係と実質公債比率とは一体的で、

実際の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公債費の割合(上下水等への繰出、債務負担行為も借金の返済金)公債費とし明確化するもので筑北村は21.8%です。筑北村建設計画等の事業の取捨選択により総合計画、基本構想、実施計画と健全財政運営をされたい如何か。

村長 経常収支比率86%、借金も113億円、基金積立をしながら最少の経費で最大の効果を上げられるよう又、繰上償還、借換を実施し実

質公債比率を少なくして、総合計画、過疎計画、実施計画など長期展望に立った選択をしつつ、バランスのとれた行財政運営をしていきたい。交付税の減額も予想しながら、シミュレーションを作成し財政計画と建設計画等々、調整を図っていききたい。

企画財政課長 交付税の減少の予想を加味し、財政シミュレーションを作成することが前提条件で、年間の起債額を4億円までとし、建設計画等の実施要綱事業を毎年度平準化し、繰上償還と借換債の活用を計上し

総合計画、実施計画の中で財政状況を踏まえて計画作成をしていく。

質問 骨太の方針も国の急迫した財政が地方へしわ寄せし財政事情は大変で、今後地上デジタル、高齢化社会に伴う社会保障制度問題

等、複雑多岐にわたっている。地方交付税制度の堅持、国道403号新矢越トンネルの早期実現を国・県関係方面

へ運動展開を再度提案する。村長 地方交付税・過疎法の時限立法問題と、国道403号新矢越トンネルを県に相談し国に働きかける対応を早期に展開する。

集落の再編について

要望 集落の再編は時間をかけ、住民理解と協力のもとに地域懇談会等、住民合意により対応を要望する。

『生坂村・筑北村議員懇談会開催』

去る8月30日、生坂村と筑北村との議員懇談会が開催された。従来は山清路を挟み、旧坂北村との交流を重ねていたが、新村になったのを機会に再開された。

曼陀羅の里を輝かす会で筑北地域という枠の中で協働する同志の村である。

筑北村の知らない所が見たいという要望もあり、河鹿沢・白梅花願寺・ゆきセンター・農事法人もん



もんじゅ山

じゅ山・修那羅安宮神社と
やや駆け足で視察を行った。

生坂村は合併によらず、
自立の道を選択した村。参

考にしたいと、熱心に真剣
な眼差で聞き入り、質問を
していたのが印象的であっ
た。終了後、冠着荘にて懇
親会が開催された。生坂村
の出席議員数は9名(定数
10名)と寺島村長、平林助
役も参加をいただき、村づ
くりにかける相互の想いを
語りながら交流を深めた。

(山田一憲議員)

広域施設の視察

9月14日 議会は、広域
豊科葬祭センター・特別養
護老人ホーム岡田の里・穂

高広域施設組合を視察して
きました。

豊科広域葬祭センターで
は、昭和54年4月から稼働
し、平成13年より新設され
2市1町4村で組織されて
います。

当村の18年度の葬祭セン
ターへの負担金は、6百8
7万8千円になります。

続いて、特別養護老人ホ
ーム岡田の里を視察しまし
た。

同施設は、浅間つつじ荘
を建替えた施設で定員120名
で、最新の設備で、全て個
室となっており家庭的な介
護が行われています。

次に穂高広域施設組合の
穂高クリーンセンターごみ
処理施設を視察しました。



穂高クリーンセンター

同組合は、平成6年9月
に竣工し、平成12年度から
は、ダイオキシン類削減恒
久対策として、排ガス高度
処理施設整備事業に着手平
成13年度完成しました。

筑北村では、今年度より
同組合にゴミ処理で加入し
ました。

現在同組合では、生ゴミ
処理をしながら発電する施
設の実験をスタートさせて
います。

また、ゴミの分別はしつ
かり行い、有効な利用をお
願います。

(山崎好弘議員)

学校給食を いただきました

9月20日に議会で坂北小
学校の給食を食べにおじや
まさせて頂きました。

当日のメニューは、ココ
ア揚げパン・寒天スープ・
鶏肉のブレゼー・イタリア
ンサラダ・牛乳でした。栄
養士の説明では、揚げパン
はこの給食室で揚げたも
の、サラダに使用した紫玉



当日の給食

ねぎは、地元坂北のものを
使っているとお話してし
ました。

これからも、「郷土食・行
事食など地域の食材を使用
していきたい」との事で、
坂北地区の皆さんだけでは
なく、本城・坂井地区の皆
さんもご協力をお願いしま
す。

男女共同参画サミット inながのに参加

10月23日長野県議会男女
共同参画社会づくり推進議
員連盟主催、地方自治体議
員対象に安心して子育てと
仕事ができる社会を目指し
て開催されました。前少子
化・男女共同参画担当大臣

猪口邦子氏の講演、男女が
お互いの個性を発揮できる社
会づくりのために第2次の
制定を進めている。人口減
少社会で少子化が急激に進
むなか、仕事を続けながら
家庭と社会活動ができるた
めに、長時間労働の解消、
子育て支援、乳幼児手当加
算、出産費用補助の増額、
子供が安心して通学できる
スクールバスの導入等を進
めてきた。

今の若い人達は自分より
10歳年上の人達の生活を見
ている。そのなかで結婚も
出産も考えている。「ひるむ
な・ひがむな・引き下るな」
の気持でお互支え合うこと
が大切と話された。

事例発表ではシナノケン
シ(株)事業支援本部人材開発
グループマネージャーによ
るお互に働きやすい環境づ
くりをめざして「理屈を云う・
結果を求める・推進チーム
をつくる」理想的に働く環
境づくりの事例紹介がされ
た。

(滝沢千代江議員)



中島関東地方整備局長へ要望

国会・関東地方整備局へ陳情

村議会は、10月16・17日、国会と関東地方整備局へ陳情に行ってきました。

16日は、『地方交付税の堅持』、『国道403号新矢越トンネル建設整備促進』について、国会議員に陳情しました。

国会議員は、地方交付税と道路特定財源の堅持に厳守すること、また、交付税と過疎法とは一体であるという理解を示されました。国道403号新矢越トンネル建設整備については、県が

要望し国へ上げるとして、さいたま市にある国土交通省関東地方整備局長に直接電話で要望を依頼されました。

翌17日は、関東地方道路整備局の中島威夫局長へ国道403号新矢越トンネル建設整備促進について要望陳情しました。

一般国道403号は、北信と中信を結び長野自動車道へのアクセス道路であり、若者定住と通勤者、沿線地域住民の悲願でもあり、地域の活性化、産業経済にと重要な路線で、特に矢越地籍は常時災害危険の現状を説明しました。(要望書には、矢越通勤者の要望・現状の交通状況写真・位置図を添付)

中島整備局長は、全国の国道も一車線が数多く冬も安心して国道としての用件・社会資本整備の重要性を理解されていない現状や長野県は56%の改良率で5ヶ年

計画が遅滞し、若者定住が滞っている。道路エリア、ナショナルミニマル国民の生活を守ることが大切であり地域住民の要望する道路整備は必要で、道路特定財源の一般財源化はその主旨に反し、地域としてどお表現するか、地域の声が大切であるとされ、「長野へは、高速自動車道を利用する中で、国道403号も通ります。子供達のために、もうひとつのコメントで、長い道のりに光を感じました。」

村議会は、住民要望を国・県へ陳情するというアクションを興すことが大切な使命です。住民生活に影響を及ぼす道路交通網の整備は、住民の皆さんと共に粘り強く大運動の輪を広げ、展開し実現に向かって行動しましょう。

16・17日の国会・国土交通省関東地方整備局への要望は、適時適切で有意義な陳情でした。

(久保田義信議員)

議会日誌

9月

- 2日 サンライフおみ祭り
- 4日 東筑摩郡議員大会
- 11日～22日
9月定例会
- 14日 穂高広域施設組合処理施設検討委員会
- 15日 筑北村敬老会
- 16日 3地区小学校運動会
- 26日 県へ国道403号陳情及び打合せ
- 27日 県議会政務調査会社会環境部会
- 29日 筑北中学校筑北祭
聖南中学校きささげ祭
郡町村議会議長会副議長会
イベント実行委員会
- 30日 3地区保育園運動会

10月

- 2日 筑北村保険対策推進会議
郡議員大会決議事項陳情
- 4日～5日
松本広域連合消防委員会視察
- 8日 筑北村合併記念祭
- 10日 穂高広域施設組合議定会定例会
- 13日 第50回長野県市町村教育委員会研修総会
- 16日～17日
国会議員へ陳情
- 20日 青木村との懇談会

